

第2次富士見市教育振興基本計画（案）に対するご意見への対応について（パブリックコメントの結果）

平成30年3月29日  
教育政策課

◎パブリックコメントの実施概要

- ・意見募集期間 平成29年12月15日から平成30年1月15日まで（5通・73件のご意見をいただきました）
- ・周知方法 市ホームページ、広報ふじみ及び公共施設での掲示等
- ・意見提出方法 市ホームページ、持参、郵送及びファクシミリ

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
1	5	1		4	教育を取り巻く社会の動向 ④高度情報ネットワークの進展	姉妹都市セルビアのシャバツ市とは時差が8時間であり、インターネットを経由した交流が可能です。ビデオコールなどでの交流は如何でしょうか。高度情報ネットワークの効用を生徒たちが実感すると共にセルビアの生徒と富士見市の生徒がコミュニケーションするためには英語が共通言語になるので、生きた英語を学ぶことのきっかけにも活用出来るでしょう。また、東日本大震災で被災した東松島市とは相互支援協定を締結していますが、距離的な問題が有り人的な交流は多く有りません。両自治体の小中学生によるビデオコールでの交流を通じて人的な繋がりを深めることが出来るのではないのでしょうか。	今後も児童生徒の英語力及びコミュニケーション力の向上を図っていきます。	これまでも児童生徒が主体的にコミュニケーションがとれるよう、「話す」「聞く」「書く」「読む」の4技能のバランスが取れた英語教育を実践してきました。今後も、AETとの学習を通じて、英語の音声やリズムになれるとともに、児童生徒が英語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、主体的に英語でコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進し、児童生徒の英語力を育成していきます。シャバツ市との交流については、大使館や市民団体なども連携し、実現可能なことについて検討していきます。東松島市の小中学生との交流については、教育委員会と市長部局が連携して研究します。
2	5	1		4	教育を取り巻く社会の動向 ⑤グローバル化の進展	グローバル化の中で大切になるのは外国語で交流することだけではなく、自己の固有文化をしっかりと理解しこれを海外に発信する、という交流の中身でしょう。固有文化を尊重しないグローバル化とは結局根無し草となるのではないのでしょうか。富士見市には国史跡水子貝塚、県史跡難波田城跡など豊かな史跡が有り、加えて最近印象派美術との関連で注目されている浮世絵のコレクターの方も在住され私設美術館で週に3日程度公開をされています。この国と地域の固有文化をしっかりと学びシャバツ市の生徒たちなどとお互いに新しい気付きの有る文化交流を深めましょう。ビデオコールでコミュニケーションを行うための話題作りとして、国際郵便による継続的な文通活動、電子メールを通じた交流などを併用していくとグローバル化に関わる教育効果が高まることでしょう。	資料館などと連携して体験学習を行っています。自国の伝統文化や国際理解教育については、総合的な学習の時間などを活用して学習をすすめていきます。	市内の小学校では、難波田城資料館及び水子貝塚資料館と連携して体験学習を行っています。自国の伝統文化や国際理解教育については、国語や社会科などの教科や総合的な学習の時間を活用して学習をすすめていきます。
3	5	1		4	教育を取り巻く社会の動向 ⑤グローバル化の進展	本市では多文化共生のまちづくりの事業はあまり目立ちませんが、お隣のふじみ野市のふじみ野国際交流センターは今年商業施設「ソヨカ」で文化交流のイベントを開催しました。その中で地域に居住するフィリピン人たちのバンブーダンスが注目され、来年度のふじみ野市の体育の日のイベントに招かれたそうです。メンバーには富士見市在住者も含まれており、本市に居住する外国人などの持つ異文化を積極的に事業に活用することが可能でしょう。この他、近隣の川越市では毎年江戸時代の朝鮮通信使ゆかりの多文化共生を目的とした大きなパレードが11月に開催されています。こうした事例を参考に、本市でも異文化を持つ在住者を中心とした様々な文化交流を積極的に推進したいものです。市内には海外の方々も居住していますが、市民との交流の機会がそれほど多くないです。彼らの行政に対するニーズを把握し共に住みやすい地域作りにつなげる制度作りが必要でしょう。	様々な機会を通じ、文化の交流や、外国の方のニーズの把握に努めていきます。	本市も、ふじみの国際交流センターと連携して、国際交流フォーラムを開催しています。様々な機会を通じ、文化の交流や、外国の方のニーズの把握に努めていきます。
4	5	1		4	教育を取り巻く社会の動向 ⑥環境問題の深刻化	環境問題の教育は学校教育とともに社会教育でも重要な課題ですが、具体的な取り組みは目立って行われていないようです。学校教育で生徒たちが環境問題について自主的に学んだ事を、図書館や公民館で一般市民の目に触れる形で発表をすると、学校教育と社会教育が連動するでしょう。（社会科教育に関しては難波田城資料館を会場とした生徒たちの学習成果の発表が有るので、これに倣って環境問題の学習も推進したいものです。）また、本市の住民の多くは自宅で個別に冷暖房を用いているのが現状です。多様な世代がヒートシェア、クールシェア出来る設備を空き家などの活用で整備して提供すれば省エネルギーとなり環境教育にもつながるでしょう。市内の最大の熱源であるごみ焼却上の排熱が利用されていないのも残念です。温水プールなどに排熱を利用する自治体は多いですが、排熱で発電して電気として利用する技術も小型化が進みリリースされるなど導入しやすくなっているようです。（低沸点溶媒を用いた発電システム）本市は近隣自治体のごみも受け入れて焼却している状況も有り焼却排熱は多いでしょうから、利用を検討すべきでしょう。排熱利用のシステムを市民の見学に積極的に活用すれば環境教育として有用でしょう。	小中学校では、理科、社会科、家庭科など様々な授業の中で、環境問題について学習しています。省エネ等の施策については、市長部局と連携して研究していきます。	小中学校では、理科、社会科、家庭科など様々な授業の中で、環境問題について学習しています。難波田城資料館の社会科展については、より多くの子どもたちに参加してもらえよう、さらなる周知に努めてまいります。省エネ等の施策については、教育委員会と市長部局が連携して研究していきます。
5	7	1		5	第1次富士見市教育振興基本計画の総括	児童生徒の教育についての分析・総括が薄い。埼玉県平均が全国平均を下回っており、富士見市はその埼玉県平均さえも下回っています。「子育てするなら富士見市で」を推進するためには、子どもの学習環境の良い、学力レベルの高い市とならねばなりません。他市の取り組みと比べ、どこが劣っているのか、改善の余地がどこにあるのかきちんと総括してください。	今後も、学力・学習状況調査等の結果を分析し、様々な学力向上策に取り組んでいきます。（市ホームページにて公表しています。）	これまでも市教育委員会はもとより、各学校においても、全国や県の学力・学習状況調査の分析を行い、課題の把握とともに、改善策について検討し、改善を図っています。学校におけるよい取組みは市内全校で共有し、児童生徒の一人ひとりの伸びに注目しながら、学力向上に取り組んでいきます。
6	19～39	3	全		基本方針Ⅰ 全般	計画策定の趣旨に「教育基本法に基づき」とあるにも関わらず児童生徒の教育に関する方針は、基本方針Ⅰで20ページほどしかありません。学力向上の施策は、22～24ページの3ページだけで、そのうち学力向上策は1ページ分程度しかありません。もう少し踏み込んでご検討をいただきたいと考えます。	今後も、学力・学習状況調査等の結果を分析し、様々な学力向上策に取り組んでいきます。	これまでも市教育委員会はもとより、各学校においても、全国や県の学力・学習状況調査の分析を行い、課題の把握とともに、改善策について検討し、改善を図っています。学校におけるよい取組みは市内全校で共有し、児童生徒の一人ひとりの伸びに注目しながら、学力向上に取り組んでいきます。

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
7	22	3	1	1	確かな学力の定着	私は企業で採用も担当しています。最近の大卒の新卒生の思考力の低さには困惑しています。考える力をつけさせるような教育を強化していただきたいと考えます。	児童生徒が、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」ができる授業改善に取り組んでいきます。	毎日の授業では、子供たちが「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性」など、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けることが大切であると考えます。そのため、これまでの教え込む授業ではなく、子どもたちが主体的に課題に取り組み、「どのように学ぶか」という学びの過程に注目した授業の工夫・改善を進めていきます。
8	22	3	1	1	確かな学力の定着	考える力をつけさせ、学力レベルを高くするには、算数教育の強化をお願いします。算数の専門教員を増員するとともに、数学的に世界をとらえる思考力を身につけてください。また理科・社会でも、仮説検証の思考プロセスを体験させることで、自ら考える力を伸ばしてください。仮説検証思考は、文系・理系を問わず、思考力の根源です。なお、上記の取り組みが現在の教育行政の枠ではできないならば、特区申請することもご検討ください。	今後も、さらにより授業実践ができるよう、学校訪問等を通して教員の指導力を高めます。	各学校では、学校研究や校内研修等を通して、児童生徒が課題を持ち、学習に取り組めるよう、授業の工夫・改善を行っています。小・中学校では、すべての教科について学習し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育むとともに、あらゆることの基礎・基本となる学力を身に付けられるよう取り組んでいきます。
9	22	3	1	1	特別支援教育の充実	あすなろ、特別支援学級の担任数をもっと増やしてください。	特別支援学級は、国の定める基準に沿って担任を配置しています。あすなろは、指導員及び相談員等が対応しています。	特別支援学級は、国の定める基準に沿って担任を配置しています。あすなろ（適応指導教室）は、指導員及び相談員等が対応していますので、増員の予定はありません。
10	29	3	1	2	教育相談体制の充実			
11	23	3	1	1	英語教育、国際理解教育の充実	セルビアのシャバツ市との姉妹都市提携を活かした生きた英語を使う教育活動に取り組まいませんか。セルビアの若者はEU圏で就労を目指し英語を熱心に学んでいます。外国語としての英語の位置付けは日本と変わらないので、文通・ビデオコールなどで交流を深め学び合しましょう。市内には英語を公用語とする国々から日本に来て住んでいる人がかなりおられます。こうした人々との交流事業を学校単位で組織し様々な文化を持つ人々との英語コミュニケーションを高めましょう。AETの先生方は文化交流の橋渡し役として活躍の場が広がるでしょう。	今後も児童生徒の英語力及びコミュニケーション力の向上を図っていきます。	これまでも児童生徒が主体的にコミュニケーションがとれるよう、「話す」「聞く」「書く」「読む」の4技能のバランスが取れた英語教育を実践してきました。今後も、AETとの学習を通じて、英語の音声やリズムになれるとともに、児童生徒が英語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、主体的に英語でコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進し、児童生徒の英語力を育成していきます。シャバツ市との交流については、大使館や市民団体などとも連携し、実現可能なことについて検討していきます。
12	23	3	1	1	英語教育、国際理解教育の充実	英語教育が計画の国際理解教育の中心になっていますが、近隣の諸国は英語圏ばかりでは有りません。近隣の韓国、中国などの諸国から来られた市内の方々との交流の場を設け、小中学校の生徒たちの近隣諸国の文化への理解を深める機会を設けましょう。	総合的な学習の時間などを活用して、国際理解教育に取り組んでいきます。	市内の学校では、総合的な学習の時間などで、地域に住む外国の方をゲストティチャーとして、国際理解教育を行っています。英語圏に限らず、様々な国の方々と交流を行い、その国の言語や文化について学習しています。
13	23	3	1	1	英語教育、国際理解教育の充実	南畑出身の詩人の渋谷定輔は高等小学校卒ながら、文学者として幅広く活躍された方です。学歴が無くとも努力すれば何かを成し遂げることが出来ることを、子供達に是非伝えたいものです。渋谷定輔の代表作の詩集「野良に叫ぶ」を当市独自の教材に取り入れると共に、市内のAETの先生方の協力も得ながら英訳し、英語の教材としても活用出来る形にしませんか。	英語の教材化について、今後、検討していきます。	来年度からは、小学校から順次「特別の教科 道徳」として道徳が教科化され、教科書が児童生徒に支給されることとなります。富士見市独自の道徳の教材については、小学校低学年、中学年、高学年、中学生対象の4編の資料が今年度完成します。なお、英語の教材としての活用については、今後、検討していきます。
14	24	3	1	1	伝統と文化に関する学習の推進	富士見市には美術館が無いので近隣のさいたま市や川越市の子供達のように、優れた美術品を鑑賞する機会が有りません。最近、美術館を持たない自治体による「移動美術館」の事業が行われるようになっていきます。キラリで移動美術館を定期的に開催すれば市民が「感動する体験」を共有できるのではないのでしょうか。	関係機関、関係課と検討していきます。	各学校においても、児童生徒の作品等が廊下や階段等に多く掲示され、作品の鑑賞ができるようになっていきます。移動美術館について、関係機関・関係課と検討していきます。
15	26	3	1	2	現状と課題	「市立図書館の活用」か、近隣大学図書館等も想定しているのであれば「市立図書館などの活用」がよいのではと思います。30頁下から7行目「富士見市立図書館と連携」との表記ゆれ。	ご意見を踏まえ修正します。	「学校図書館や中央図書館などの活用」を「学校図書館や市立図書館などの活用」に改めます。この修正に合わせ、「富士見市立図書館と連携」を「市立図書館と連携」に改めます。
16	28	3	1	2	いのちを大切に教育の推進	児童保育に子供たちを通わせている親御さんから児童保育でのいじめの話が伺うことが多いです。実態が把握されていないようなので、是非、実情を踏まえて対策をご検討下さい。また、いじめでは有りませんが水子貝塚の「星空シアター」などのイベントに市内の児童保育からの参加が有りません。安全に配慮しつつ、子供達が児童保育の狭い施設の中でストレスを貯めていじめに走らないように市内のお祭りへの積極的な参加を検討して下さい。	今後も、関係機関、関係課と連携し、いじめ防止に向けた取組みを行っていきます。	「いじめのない学校づくり子ども会議」など、子どもたちの主体的な取組みを尊重しながら、保育課などの関係課と連携し、学校以外のどんな場所・どんな時でも、子どもたちが自分たちで考え、いじめ防止に取り組めるよう、今後も、豊かな心の育成に取り組んでいきます。
17	28	3	1	2	現状と課題 (表：適応指導教室利用児童生徒の学校復帰率)	「復帰率」の定義を示した方がよいのではないのでしょうか(週〇日以上登校、保健室登校含む等)。	復帰率の定義を加えます。	以下のとおり加筆します。 「適応指導教室に通っていた児童生徒が、年度内に学校に通うことができた場合、復帰したとする。 ・教室だけでなく、在籍校の保健室・相談室等の利用を含む。 ・あすなろを併用している児童生徒も含む。」
18	28	3	1	2	道徳教育の充実 (自然体験活動)	旧富士見青年の家跡地の新施設について、学校教育への活用の面からも記載が必要ではないでしょうか。農家や水辺での学習、風景スケッチ、部活動での日帰り合宿、学習成果や演奏演技の発表等の利用が考えられます。記載によって、児童生徒が安全に私物を預け更衣するための一般利用者から分離されたスペース、絵具を衛生的処理できる流し、その日の給食を新施設内で食べるための配達車寄せ・歯みがき用洗面台、電子黒板等を意識した施設になるかと思えます。	関係部局と検討していきます。	旧富士見青年の家跡地の新施設につきましては、学校での利用も含め、関係部局と検討していきます。
19	30	3	1	2	コミュニケーション能力の育成	コミュニケーション能力の育成に文芸の創作活動はとて有益です。市内の小中学校と人材バンク登録者(文芸)などを連携させ、①俳句、②短歌、③詩などの分野での創作コンテストを全市あげて開催することが可能でしょう。俳句は季節の移ろいの中で生きた縄文人、短歌は難波田弾正の松山城歌合戦、詩は南畑の詩人・渋谷定輔と関連させ、それぞれ水子貝塚、難波田城資料館、富士見市立中央図書館が主催とする文芸振興事業として開催することが可能でしょうし、経費もさほどかかりません。(選者に人材バンク登録者を活用。)	関係課と検討していきます。	国語の授業の中で、詩や短歌、俳句等の学習があります。また、地域学習の中で、市内に在住した人物の作品等の活用について、資料の提供も含め、関係課と検討していきます。

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
20	30	3	1	2	読書活動の充実	文芸作品を素材とした映画作品は数多く有ります。映画の鑑賞と原作の文芸作品の読書を連動させ、良い映像作品を鑑賞すると同時に、原作の読書活動を推進させる事業を行っては如何でしょうか。読書月間と連動した「名作映画月間」などはいかがでしょうか。	市立図書館や学校と連携し、検討していきます。	中学校の図書室では、図書委員会が中心になり、小説などの原作のある作品について映画鑑賞会を実施していたこともあります。市立図書館や学校とも連携し、検討していきます。
21	30	3	1	2	部活動の充実	キラリふじみは、第一線で活躍するアーティストや技術職員・設備を擁していることから、同館が得意としている演劇などの部活動指導を委託することも考えられないでしょうか。また、複数の学校による合同部活動は、世間では運動部が主に論じられていますが、文化部でも規模を活かした取り組みも考えられます。キラリと総合体育館が隣接という好条件も併せると、例えば合同吹奏楽部では、音響の良いホールでの演奏から大人数フロアドリル（マーチング）も日常的に練習できると思います。	今後も、部活動指導員として、地域の方々の協力を得たり、市内の施設を有効に活用したりして、部活動に取り組んでいきます。	本市では、運動部・文化部に限らず、部活動指導員として、地域の方々の協力を得ています。今後も、地域の人材を活用し、地域の方々の協力を得ながら、充実した部活動の取り組みを進めていきます。また、市内の施設を活用した合同での部活動についても、必要に応じて検討していきます。
22	36	3	1	4	現状と課題 (教職員の心身の健康管理)	業務量を減らすという視点というよりは対症療法的視点にも見えます。平成29年6月、文部科学省は、「教員の長時間勤務について看過できない深刻な状況」との認識を示し、この対応策について中教審に諮問しています。これに対応する記載としては、不足していると思います。	引き続き、教職員の負担軽減策について取り組んでいきます。	教職員の負担軽減については各校における業務改善だけではなく、教育委員会としてもサマーフレッシュウィーク期間の学校閉庁や研修等の見直しなど、負担軽減策に取り組んでいます。今後も、様々な視点から、負担軽減策に取り組んでいきます。
23	36	3	1	4	現状と課題 (学校施設・設備の整備)	「全校の校舎及び体育館の耐震化工事やエアコンの導入はすでに完了」 体育館にもエアコンがあるようにも読めますが、導入は教室棟のみかと思えます。メインの避難所である体育館での体調管理は依然として課題として残っていることが分かりにくくなってしまったので、表記を工夫した方が。	ご意見を踏まえ修正します。	「全校の校舎及び体育館の耐震化工事や教室へのエアコンの導入はすでに完了しています」に修正します。
24	37	3	1	4	学校・家庭・地域の連携	各校の卒業生との連携も記載してほしいと思います。学校との直接的な利害関係は切れ、精神的にも成熟し、「あの取り組みは今の学校・職場でこう役に立っている」「こういう教育・支援が足りなかった」といった忌憚のない意見も聴取でき、「後輩の役に立ちたい」という母校愛もあるかと思えます。すでに進路指導や部活動においては、卒業生からの協力を得ているかと思えますが、副読本の編集（教科や生徒指導・いじめ・情報モラル）、設備改修の検討など、児童生徒と近い年齢だからこそ連携できる分野は多いと考えます。記載の「地域」に卒業生が含まれないことはないと思いますが、子育て世代に達していない若い層は地域への参加がまだまだ弱く、地域を挟むことで連携の程度は低下します。学校との連携を通じて、結果として、彼らの地域への参加につながると考えてはどうでしょうか。	今後も、大学との連携も含め、若い世代の人たちとの連携を図っていきます。	全ての学校において、学校応援団を組織し、地域の方々に様々な場面で支援・協力をいただいています。また、近隣の大学のみならず、学生ボランティアとして、学校で補習授業や実技指導の支援をしていただいています。今後も、若い世代も含め、地域との連携を推進していきます。
25	37	3	1	4	教職員の資質向上 (各種研修会)	「各種研修機会」とした方が良いと思います。「研修会」は、階層別に定期で行われるような集合研修にイメージが限定され、意欲ある教職員が希望して外部のものも含め参加していくイメージに繋がりにくいです。なお、57頁下から3行目では「研修機会」という表記が使われています。	原文の記述で対応します。	本市では、全教員対象の教員指導力向上研修会やミドルリーダー研修会、英語指導力ブラッシュアップ研修会、臨時的任用教職員研修会などの対象者を絞った研修会を実施しています。今後も、研修会を実施し、教職員の資質向上に取り組んでいきます。
26	37	3	1	4	教職員の資質向上 (教職員の在校時間の適切な管理)	特定の教職員に負荷がかかり過ぎないようにするという記述かと思いますが、そもそも学校という組織に負荷がかかり過ぎているという点にも配慮する記述があった方がいいのではないのでしょうか。職員室におけるIT設備を拡充し業務を効率化、会計など教委との業務分担の見直し、繁忙期における応援職員の配置など。	引き続き、教職員の負担軽減策について取り組んでいきます。	教職員の負担軽減については各校における業務改善だけではなく、教育委員会としてもサマーフレッシュウィーク期間の学校閉庁や研修等の見直しなど、負担軽減策に取り組んでいます。今後も、様々な視点から、負担軽減策に取り組んでいきます。
27	38	3	1	4	学校施設・設備の整備	関沢小学校の体育館も大変古めかしく、老朽化している。改修工事をして頂きたいです。難しければ、カーテンの交換や大規模清掃などとして欲しいです。	学校施設の改修工事を計画的に進めています。	今後も、校舎や体育館の大規模改修工事などの学校施設の改修工事を計画的に進めていきます。
28	38	3	1	4	学校施設・設備の整備	小・中学校の校庭の砂が風で大量に舞い、道路や近隣の住宅に砂埃がひどくなっています。一部の学校では、散水車が稼働しているとのことで、他の小・中学校にも設置をお願いしたいです。	学校の状況に合わせて対応するとともに、設備の整備に努めていきます。	各学校の校庭の状況に合わせて砂ぼり対応をしておりますが、引き続き設備の整備に努めていきます。
29	38	3	1	4	学校施設・設備の整備	小中学校周辺は特に、LED電灯設置数を増やして頂きたいです。	現在、市では防犯灯のLED化を進めています。	現在、市では防犯灯のLED化を進めており、平成30年度末に完了する予定です。教育委員会としては、通学路の点検などの機会を活用して、防犯灯などの状況を確認しています。
30	38	3	1	4	教育の機会均等	通学圏内である川口市に公立夜間中学校が設置される見込みであることから、義務教育を修了していない方向けに情報提供等の支援を記載してはどうでしょうか。	県の動向を確認しながら、今後、検討していきます。	県の動向を確認しながら、今後、情報提供について検討していきます。
31	40	3	2	1	家庭教育の支援	・民間委託の学生支援事業 平成29年度の成果と課題を整理し、特に経済的な理由で学習塾に通えない生徒たちの支援に役立てましょう。受験の為の付け焼刃だけの学習ではなく、「学ぶことの楽しさ」「理解できた時の嬉しさ」を重視した支援事業に留意下さい。	提案いただいた内容を考慮したうえで事業を運営しています。	家庭学習応援事業は、家庭学習の習慣化を目的として、そのためには学ぶことの楽しさや知ることのうれしさを感じてもらおうことを重視しており、成果と課題についても整理し、今後も事業を実施していきます。また、経済的理由で通塾できない児童・生徒に対しても配慮しています。
32	40	3	2	1	家庭教育の支援	40頁7行目「子育てをする親…親同士の学びあい」、40頁下から4行目「親としての学び…親同士の学びあい」、46頁3行目「親同士の仲間づくり」様々な事情で親族等が養育しているケースがあるので、「親」ではなく「保護者」とした方が良いでしょう。	ご指摘のとおり修正します。	「親」を「保護者」に修正します。

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
33	40	3	2	1	家庭教育の支援	<p>・学校外の学習習慣 学習時間の全国統計には学習塾での学習も含まれているので、富士見市が平均を下回るのは塾へ行っている生徒が少ないということなのでしょう。統計数値の意味するところを正確に分析し把握する必要があります。子供達は必ずしも自分の意思で学習塾に通っている訳ではないので、背景に経済的な理由などの家庭の事情が有る可能性も有ります。民間委託による家庭学習応援事業(P10)は公民館が会場となっていますが、対象生徒の学年も限定的です。学校の空き教室などを利用し放課後に退職教員のボランティアなどによる学習指導を実施することも検討の余地が有るでしょう。志木市では退職教員のボランティアによる高校受験生の学習支援が行われており、行政側も会場提供など理解が深まっているようです。</p>	学習支援活動を引き続き推進していきます。	本市では、全校・全学年を対象とした学習支援については予算や人材の確保の点から難しい状況です。本市でも独自に学習支援活動を行っている元教員の方がおりますので、こうした方々とも協力しながら事業を推進していきます。
34	43	3	2	2	子ども大学☆ふじみ	<p>キラリの狂言鑑賞などの活動も行われているようですが、今年度も二階席での空席が目立ちもったいない気がしました。三階席(天井桟敷)でも十分楽しめる内容なので、是非、希望する生徒さんたちを無料で招待し日本の伝統文化に触れさせたい気がします。歌舞伎公演で三階席がどのように扱われたのかチケットが購入出来なかったのが分かりませんが、狂言同様、希望する生徒さんを招き伝統文化に触れさせてあげたいものです。伝統文化の伝承は幼い頃から本物に接する体験を持つことが極めて大切だと思います。</p>	子どもたちが日本の伝統文化にふれる機会の充実に努めていきます。	子どもたちが日本の伝統文化にふれる機会が必要であると考えています。地域文化振興課の所管する子ども文化芸術大学☆ふじみと連携を図りながら、プログラムの充実に努めていきます。
35	43	3	2	2	<p>・多様な学習機会の充実 ・生涯にわたる学習支援体制の充実 (現状と課題) 市民が相互に教えまなびあう生涯学習</p>	<p>人材バンク登録者を講師としてお招きする市民大学の講座が行われていますが、この試みを拡大し発展させませんか。主として人材バンク登録者を講師とし、講師のご都合に応じた頻度で定期的な講座を公民館などで実施することで伝統芸能に接する機会を増やすことで、子供達から大人まで伝統への理解を深めることが出来るでしょう。(伝統音楽、文芸など) 民営のカルチャー・スクールの運営を参考にした事業とすると、地域において低料金で学べる公的カルチャー・スクールのような形にも出来るでしょう。多くの市民は日常の居場所を求めているのではないのでしょうか。</p>	市民人材バンク制度の趣旨を踏まえながら、引き続き、登録者の活動範囲の拡充を図っていきます。	現在、市民人材バンク登録者の名簿を、利用者にわかりやすいものにリニューアルしています。また、活動範囲を富士見市だけでなく、ふじみ野市、三芳町にも広げられるよう取り組んでいるところです。なお、市民大学と連携した講座や市民人材バンク推進員が企画・広報を行うモデル事業については、継続していきます。
36	46	3	2	3	地域社会を創る学びあいの機会の充実(文化の継承)	<p>市内に伝承されている民俗芸能の中には後継者不足で途絶えているものも有ります。(南畑の獅子舞など)伝承するために小中学校と連携し後継者を育てましょう。越谷では伝統的には男のみだった獅子舞を女生徒に開放することで復活につながった事例もあります。埼玉県は例年、埼玉会館などを会場にして県内の伝統芸能の演者を招き舞台で披露するイベントを開催しておりとても人気があります。(今年はお鹿野歌舞伎) 本市でも市内に伝わる様々な民俗芸能の演者をキラリに一堂にお招きし舞台で演じてもらうことで、市民が伝統に触れる機会を広げてはいかかでしょうか。伝統に触れて感動した市民の中から伝承者も生まれてくると思います。</p>	今後も民俗芸能の保存・継承の支援をしていきます。	本市で伝承されている獅子舞、囃子といった民俗芸能については、各団体において学校の授業で教えるなど後継者に育成に努めています。また、数年おきに鶴瀬コミュニティセンターや市民文化会館キラリ☆ふじみにおいて、市内の囃子保存会が一堂に会した芸能発表会を開催しています。民俗芸能は、後継者の不足、育成が大きな課題であり、その支援策のひとつとして、多くの市民に見ていただく発表の場を設定することが有意義であることは認識しています。
37	43	3	2	2	多様な学習機会の充実	<p>西交流センター、ふじみ野交流センターで集まって勉強をしている生徒を見かけます。公民館に限らず、生徒たちが気楽に立ち寄って自習の出来る環境の拡充が求められていると思われます。例えば、公民館の一室を生徒たちの学習室として開放してはいかかでしょうか。</p>	児童室やフリースペースで対応しています。	公民館では現在、小・中学生に対して児童室や談話室、フリースペースを開放しています。今後も、この取り組みは継続していきます。
38	43	3	2	2	多様な学習機会の充実	<p>視聴覚室の有る公民館を除きプロジェクターを備品として有していない公民館が多いです。公民館での映画の上映は学習・交流に有意義と思われるので、上映に使えるプロジェクターの配備をご検討ください。操作が簡単なHDMI端子付きのプロジェクターは7万円台から市販されているようです。なお、各館で備品とせずともプロジェクターを持つ館の機器を一般市民でも借りることが出来るように運用して下さると有難いです。今のところ、館外貸出は公的施設相互間に限られているので団体登録をしても市民は備品を持たない公民館や図書館分室の利用出来無い状況になっています。</p>	引き続き備品等の充実に努めていきます。	現在、公民館4館すべてに可動型のプロジェクターを設置しておりますので、視聴覚室に限らずどの部屋でもご利用いただけます。また、中央図書館の団体貸出しもご利用になれます。今後も引き続き備品等の充実に努めていきます。
39	43	3	2	2	多様な学習機会の充実	<p>・ふじみ青年学級 障がいの有無にかかわらず、広く青年層を対象とした青年学級を開催することには意義があります。青年層で現在深刻な問題は、ネット依存症ではないでしょうか。ヴァーチャル世界から現実世界へ青年層を引き戻すことが、学級活動のポイントでしょう。文化に関しては、1960年代までの名作映画の上映会が有意義だと思われる。また、旧県立青年の家跡地を整備しびん沼自然公園と合わせキャンプ場、オートキャンプ場を整備し身近な場所で青年たちが手軽にアウトドアライフを楽しむことが出来るようにしては如何でしょうか。釣り場としての人気も高いので養殖魚を放流するなど整備に取り組んでいかかかでしょうか。また、旧県立青年の家には低価格で利用出来るテニスコートなどの施設もかつては有ったので、これらは復活させたいものです。(跡地は草むらになってしまっていますが。)びん沼地区の市民の利用促進については循環バスの本数を増やすなど交通の便を改善することも欠かせないでしょう。</p>	具体的な事業の中で、検討していきます。	「ふじみ青年学級」は、障がいがある青年たちを対象としています。そして、参加する青年たちが仲間づくりをしたり、地域との交流を行うことを目的に事業を展開しています。障がいの有無にかかわらず、ご意見の趣旨に基づき、青年層の多様なニーズへの対応に努めてまいります。旧青年の家跡地利用については、現在、市、県、市民、有識者等による旧青年の家跡地等整備推進会議で協議中であり、今後具体化が図られるものと理解しております。貴重なご意見として承るとともに整備後は有効活用に向け検討していきます。

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
40	43	3	2	2	人権・平和教育の推進	戦争体験を聞く授業は小学校に限定されていますが、中学や高校においても実施の必要があります。また、戦後生まれの大人に対しても同様です。併せて、戦争を描いた映画から学ぶことも必要です。毎年8月に、広島の被爆体験者が描いた絵画展がある。この取り組みをピースフェスティバルと連動できないか。	具体的な事業の中で、検討していきます。	戦争体験を聞く授業は、学校教育・社会教育連携事業の一環として、小学6年生の社会科授業（授業で戦争を学ぶ）に対応しているものです。また、被爆体験者の絵画展とピースフェスティバルのコラボなどのご提案、ご意見を参考に、ピースフェスティバルの取組みの充実に努めていきます。
41	47	3	2	2	安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備（ユニバーサルデザインに配慮した施設整備）	段差・手すり・エレベーター等の改善は進んだと思いますが、火災報知器の音が聞こえない方に対応した警報設備や、ロービジョンの方でも安心して施設駐車場・建物内を歩行できる路面・階段の色づかいやサインといったものは十分ではありません。計画の表記を変更するまでは必要ないかもしれませんが、より幅広い方に対応するようお願いしたいと思います。	引き続き施設整備の充実に努めていきます。	ご提案の趣旨も踏まえ、だれもが利用しやすい公民館をめざし、引き続き施設整備をすすめていきます。
42	48	3	2	4	読書活動の推進	・読書意欲の向上 創作に取り組む活動は結果として読書意欲の向上に繋がります。幸い当市出身の渋谷定輔は「埼玉の人物」の一人として評価の有る詩人です。図書館を拠点に小中学校から一般まで、創作詩のコンクールを開催してはいかがでしょうか。渋谷定輔の詩集のタイトルにちなみ入選作品を作者自身によって南畑の農地に向かって大きな声で朗読してもらい“野良に叫ぶ”イベントにして映像記録を残しては如何でしょうか。	創作詩については、読書活動推進の観点から研究していきます。	児童・生徒を対象とした読書コンクールの開催を計画しております。創作詩については、読書活動推進の観点から研究していきます。
43	48	3	2	4	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実（郷土資料・行政資料の次の世代の活用も視野に入れた積極的な収集と保存・提供）	映像・画像・音声の郷土資料・行政資料を強化してほしいと思います。刊行物ではないので積極的に収集しないとあっという間に散逸してしまいます。例えば、「上沢小・鶴瀬西小における最後の校歌斉唱」と「つるせ台小における最初の校歌斉唱」は、地域と世代間の「つながり」にとって重要な音声資料です。	収集・保存方法を検討していきます。	難波田城資料館では、音声・映像記録は、館として主体的に記録したものをのぞき市民から寄贈の申し入れがあったものを収集してきました。校歌については地域固有の楽曲として認識し、鶴瀬西小の校歌碑は公園内に保存するなどしていますが、音声の収集はしていませんでした。歴史的に重要なものを保存できるよう、収集・保存方法を検討していきます。
44	48	3	2	4	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	・図書館における市民ボランティア 図書館でもっとボランティアが活躍できるように、市民学芸員制度に倣って「市民司書」制度を整備されてはいかがでしょうか。市民学芸員同様に所定の教育コースを設け3年に1度程度履修の機会を与えることが前提になります。教育コースでは図書館ボランティアに求められる知識と技能を広く学び、専門コースで得意分野を学んでは如何でしょうか。例示されている活動に加え、視聴覚室での映画上映会の映写技能を持つボランティアを育成すれば、現在の月2回の上映会の頻度を増やせるでしょう。また、富士見市出身の文化人に関わる展示を「市民司書」を中心に中央図書館の展示室で実施すれば、郷土史学習活動とボランティア活動が連動します。	図書館でのボランティア活動がさらに広がるよう、活動内容や育成方法について研究していきます。	現在、読み聞かせや本の修理などのボランティアが活動しています。今後、図書館でのボランティア活動がさらに広がるよう、活動内容や育成方法について研究していきます。
45	49	3	2	4	図書館サービス網の充実と快適な読書空間の提供	中央図書館より距離のある学校に移動図書館（車内のもの）を行って頂けると嬉しいです。子どもたちをはじめ、地域の方々も本に触れるいい機会ができると思います。	公共施設で図書に受取・返却ができるサービスを提供しています。	利用者の減少により、移動図書館車は廃止となりましたが、現在、図書館ホームページ等から予約した図書を、公民館等の公共施設で受取・返却できるサービスを提供しています。
46	49	3	2	4	図書館サービス網の充実と快適な読書空間の提供	・図書館・高齢者の居場所作り 平日の図書館は高齢者の居場所となっている場合が多いです。これは反面では高齢者が気軽に立ち寄れる居場所が市内には少ないということでしょう。図書館に高齢者が集中しなくとも良いように高齢者福祉サービスの充実を考えるべきでしょう。（居場所作り）	図書館以外の公民館等の公共施設でも高齢者が気軽に立ち寄れる環境づくりを研究していきます。	中央図書館は閲覧席を増設し、高齢者の方にもさらに快適に読書を楽しんでいただけるように改修しました。図書館以外の公民館等の公共施設でも高齢者が気軽に立ち寄れる環境づくりを研究していきます。
47	49	3	2	4	図書館サービス網の充実と快適な読書空間の提供	・公衆電話 中央図書館に有った公衆電話が撤去されました。東日本大震災では携帯電話がつかない中で公衆電話がライフラインとして活躍した事を思い出します。大規模災害に備えて少なくとも一台は図書館にも再設置すべきではないでしょうか。	公衆電話の設置は、機器の購入費用や維持費の観点から難しいと考えております。	中央図書館の公衆電話はNTTの意向により撤去となりました。利用者からタクシーを呼びたいが電話がないとの要望があり、現在タクシー専用電話を2台設置しています。公衆電話の設置は、機器の購入費用や維持費の観点から難しいと考えております。
48	49	3	2	4	図書館サービス網の充実と快適な読書空間の提供	今回の中央図書館の改修工事では視聴覚室のAV機器の更新は実施されないと伺いました。現在、視聴覚室に設置されているAV機器はかなり古くなっており職員以外は操作禁止となっています。是非、一般利用者も使用可能となるようにAV機器の更新をご検討下さい。	中央図書館視聴覚ホールAV機器は必要に応じ更新していきます。	中央図書館視聴覚ホールのAV機器は必要に応じ更新していきます。機器の操作については、故障などのトラブルが発生する可能性もあるため、職員に限定しています。
49	51	3	2	5	文化財の保存と活用（市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していく）	戦争体験者の話をDVDに記録する事業がありますが、他にも歴史的資料になる可能性のあるものを積極的にデジタルデータとして収録・収集してほしいと思います。個人所有の映像・写真・音声を「終活」や相続のタイミングで市がスキャン等の手段で収録・収集し、後世に残していく取り組みが必要です。民家や蔵については、3Dカメラで記録していくことも。	収集・保存方法を検討していきます。	市民が所有する映像・写真・音声資料を、包括的に収集することは事実上不可能です。特定のテーマ（たとえば「東日本大震災時の市内」）を設けて提供を呼びかけるなど、歴史的に重要なものを保存できるよう、検討していきます。また、新技術の導入については、技術の成熟度やコストを勘案しながら可能なものから導入しています。

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
50	51	3	2	5	郷土遺産の継承と文化芸術の振興	地域文化振興課が事務局となっている研究会で富士見市内の観光地図を作成していますが、市内の歴史的なスポットの現地に案内板があまり無いのが悩みです。案内板は指定文化財に限られているようで中には古くなって読みにくいところも有ります。幸い当市では市民大学が富士見検定試験の問題集に市内の歴史的スポットを網羅してリストアップし整理されているので、この問題集に掲載されている場所を実際に訪れ案内板で学習を深めるといった形に発展させてはどうか。上記の観光地図も案内板が有るといって有効に活用されるでしょう。富士見市では昭和49年に「富士見のさんぼ道～市民の歴史ガイド」という小冊子を刊行し、市民の市内散策につながる情報を提供しています。とても良い小冊子ですが、記載された情報が一部古くなっているため富士見市の観光地図と合わせ改訂版の発行をご検討ください。	解説板の設置、観光地図の発行について検討していきます。	<p>板碑、道しるべ、長屋門など現地に存在している市指定文化財については解説板を設置しています。その他にも市内には多くの名所・旧跡・文化財が存在していることから、文化財の保護及び観光資源としての活用の視点から解説板の設置について、所有者などと調整を図りながら、調査・研究していきます。</p> <p>市指定文化財案内地図や文化財巡りコースについては、現在ホームページで公開しておりますが、「富士見のさんぼ道」の改訂版とあわせ、紙媒体の発行については今後も検討していきます。</p>
51	51	3	2	5	郷土遺産の継承と文化芸術の振興	<p>・富士見市の文化人の業績に学ぶ： 富士見市で活躍されたり、現在活躍中の文化人が様々な業績を残しています。渋谷定輔については図書館に文庫資料が収蔵されていますが、その他の方々は殆ど市民に知られていないのが現状です。是非、こうした方々の文化的な業績を市民に知らせる企画展などの啓蒙活動を行いたいものです。（「市民司書」の活動と連動すれば充実した企画展に出来るでしょう。図書館の運営が外部委託された結果として地域資料担当の職員は一人しか居られず、企画展の開催のマンパワーが足りません。） 市役所の2階に一点小口益一作品が展示されていますが、表示などが無いため知っている市民は少ないようです。美術館の無い富士見市では職業作家の優れた作品を直接市内で鑑賞する機会はないのですが、富士見市で活躍した小口益一の作品展は是非定期的に継続して実施したい事業です。（町田市立国際版画美術館や東京国立近代美術館にも小口益一作品が収蔵されているそうです。） なお、小口益一の指導で市民有志が作成した「いろはがるた」が有りましたが、図書館の階段のデザインとして活用されているにも関わらず、現物のかるたを手にとって遊ぶことは出来ません。この種の地域のかるたの作成は全国的にも富士見市は早かったようですが、志木市では広報に新しい「いろはがるた」を毎月掲載する形で活かしています。小口益一の文化的業績を継承し、富士見の「いろはがるた」の再興とこれを用いたイベント開催に取り組みませんか。</p>	引き続き、富士見市に関する文化人の資料や情報の収集と活用に取り組んでいきます。	<p>富士見市に関する文化人の資料については、図書館・資料館等で収集・整理を行っているものがあり、研究・展示等で活用しています。 難波田城資料館では、平成25年に企画展「郷土かるたの富士見」を開催し、市内で制作された各種創作かるたの内容と歴史的意義を紹介してきました。文化財かるたは、貸出できるものがあり、公民館事業などに貸し出しています。また、ジャンボかるたを作成し、子どもフェスティバルなどで活用されていますので、引き続き取り組んでいきます。</p>
52	51	3	2	5	郷土遺産の継承と文化芸術の振興	<p>・県展入選作品展 埼玉県が主催する県展(6月)は県内の美術分野の最高峰の展覧会と位置づけられています。当市より毎年20名程度の方々が入選していますが、展示会場が北浦和であることから鑑賞される市民は少ないです。また、会場に展示される作品数が多いのでじっくりと一つ一つ鑑賞することが難しいという問題も有ります。 近隣の朝霞市、新座市、志木市などでは県展入選作品を秋に市内で展示して市民の鑑賞に供しています。概ね作品数が20点内外なので作品とじっくりと向き合せて好評です。当市でも市民の県展入選作品展を秋にキラリ☆ふじみを会場にして開催しませんか。身近な市民の創作の成果に刺激されて新たな創造が生まれることでしょう。 現在、毎年開催されている市民美術展と同時に開催すれば来場者も多く盛り上がるでしょう。</p>	市長部局と連携し、実施に向けた研究を進めていきます。	<p>出展者のご理解はもとより、実施体制、会場確保、作品の受け入れや管理などの課題もありますが、先進事例などを参考に、市長部局と連携し実施に向けた研究を進めていきます。</p>
53	51	3	2	5	郷土遺産の継承と文化芸術の振興	<p>・障害者アート 当市の特別支援学校などの生徒の作品が障害者週間に図書館などで展示されます。一方、夏期には中高校生の美術部の作品展がキラリで毎年展示されます。年齢的に近い生徒たちなので、理解と交流を促す為に障害の有無の隔てを無くした協同展示に発展させませんか。埼玉県も県立近代美術館などを会場に優れた障害者アート作品を紹介する事業に取り組んでいます。（障害者福祉推進課）作品は各地で巡回しますが、富士見市では展示されません。障害者のアート作品には「創作とはそもそも何なのか」という根源を問う作品も多く、キラリでの巡回展実施もご検討下さい。</p>	今後も児童生徒の心の教育を推進していきます。	<p>埼玉県児童生徒美術展富士見市内展では、市内の小・中・特別支援学校（小・中学校の特別支援学級も含む）から選出された児童生徒の美術作品を一堂に展示しています。また、市内書き初め展には、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒の作品が展示されています。 今後も障がいのある児童生徒も障がいのない児童生徒もお互いのことを認め合い、支え合えるような心の教育の推進に努めていきます。障がい者の方の作品の展示についても、研究していきます。</p>
54	51	3	2	5	郷土遺産の継承と文化芸術の振興	<p>・郷土学習 海老名市の博物館の企画展を見に行った時に展示の一部が中学生の手作り作品で有る事に感動しました。具体的には縄文時代の落とし穴の模型が生徒作品でした。水子・難波田の両資料館の学芸員の指導を受けながら小中学校の生徒たちがわかりやすい展示の一部を作成すると学習効果がより高まるでしょう。</p>	引き続き、児童・生徒が参画できる取り組みを実施していきます。	<p>資料館事業への児童生徒の参画は、これまで中学生の社会体験、絵画の募集展示、イベント補助のボランティアなどを実施しています。今後も資料館施設の特徴を生かし、より多くの児童生徒が参画できる取り組みを実施していきます。</p>
55	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・資料館の蔵書が古いまま 図書は書庫に有りますが、刊行年は1980年代以前のもものが多く近年の考古学的発見による新知見を学ぶのに適しません。書庫のスペースが限られているのであれば内容の古くなった書籍は処分し、より新しい知見を盛り込んだ書籍を市民学芸員の学習用に蔵書すべきでしょう。 三内丸山遺跡などの発見も有り、縄文時代をはじめとする古代日本への理解が深まりこれまでの通説が否定されています。古い本で学んだ知識でガイドなどをすると、結果として来館者に間違った情報を提供するおそれすらあるのが現状です。</p>	引き続き、図書資料の充実に努めていきます。	<p>資料館では、他館との文献交換による図書や資料館事業に必要な図書を収蔵しています。 図書資料の寄贈受け入れについては、富士見市に関わりのあるもの、資料館事業に必要なものを優先していますので、積極的にすべての図書を受け入れることは困難と考えますが、今後も図書等の充実・活用を図っていきます。</p>

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
56	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・考古学を学ぶ機会が少ない 3年に一度の市民学芸員養成講座で富士見市の歴史を学ぶことはできますが、考古学に割かれる時間は比較的少ないです。また、年1度のバスツアーや企画展関連の講演会で学ぶ機会もありますが、学びの頻度としては多いとは言えません。考古学は戦後に本格的に取り組まれるようになった新しい学問ですが、それでも70年以上の蓄積の中で知見は深まっています。 千葉県松戸市博物館では通信教育に携わる民間企業と提携し、考古学講座の教材DVDを上映しこれを一般市民向けにも公開しています。市の広報にも上映予定時間が掲載されるのでこれを見るために博物館に来場する一般の市民も多いようです。このDVD教材は全12巻。1巻平均73分の本格的なもので、監修は考古学分野の第一線で最近まで活躍された森浩一先生(故人)です。全国各地の発掘現場を精力的に取材しており映像は学術的に貴重なものです。 市民学芸員の教材として、また来館者の考古学学習資料にも是非導入をご検討ください。 水子では現在、小学生向けの事業が主流となっており、来場する生徒の低年齢化も進んで、一般を含めた生涯教育の場としての機能が低下しています。考古学に興味の有る大人はかなり多いので、是非、こうしたニーズに応えて行きたいものです。9月に「星空シアター」という主として小学生向けの事業が有りますが、通年「考古学シアター」(仮称)が大人向けに開催されると史跡への市民の関心は格段に高まるでしょう。</p>	<p>今後も施設の特性に応じた魅力ある解説映像の制作を研究・検討していきます。</p>	<p>水子貝塚資料館では、展示館の大型スクリーンで水子貝塚のガイダンスを目的とした解説映像を上映しています。ご指摘のような映像上映は、施設の特性にあったものは少なく、著作権法に関わる高額な費用を要することもあり、現状では難しいと考えています。 なお、水子貝塚のガイダンスビデオは、制作してから20年が経過しており、今後、来館者の増加につなげられるよう魅力あるガイダンスビデオの制作を研究・検討していきます。</p>
57	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・水子貝塚の解説カードの整備 他自治体の資料館や博物館を訪れると解説カードがその館の考えに則って整備されている場合が多いです。水子貝塚とほぼ同じ時代の黒浜貝塚の有る蓮田市の資料館では旧石器時代から近現代に至るまで来館者の学習用にポイントを整備した解説カード(A4版)が自由に取れるようになっており、帰宅後も読んで復習可能です。 水子では解説カードが全く無いため、今年、市の文化財に指定された打越式土器の解説カードから作成する方向となっています。是非、県・市の文化財指定遺物や各時代の分かり易い解説カードなども整備し、学習のために来館した児童生徒から大人までしっかりと富士見市の歴史を学びかつ復習できるように情報提供サービスの強化を検討下さい。 ガイドを担当する市民学芸員は解説カードを踏まえてより深く、広い内容のガイドが出来るようになり市民学芸員の学びにも繋がります。</p>	<p>引き続き、情報提供の充実に努めていきます。</p>	<p>水子貝塚資料館では、『水子貝塚資料館展示解説 よみがえる富士見の原始古代』を発行し、来館者に配布しています。設置場所がわかりづらいことから、今後は改善を図り、多くの来館者に情報提供していきます。</p>
58	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>広報紙「縄文の森だより」(年2回)が発行され紙媒体による広報活動が水子でも行われるようになりました。 難波田では「難波田城だより」の発行に館と市民学芸員が協力しあっていますが、水子では内部資料の「市民学芸員だより」がかなりの頻度で刊行されているにも関わらず資料館の広報と連動していないために市民学芸員の「顔」が見えない広報紙になってしまっています。市民学芸員のインタビュー記事を載せるなど小さくとも良いので市民学芸員の「顔」の見える広報紙の制作を心がけてください。市内各駅に「富士見市からのお知らせ」のラックも設置されましたので、広報紙や企画展のチラシを積極的に駅に置き、資料館の事業を多くの市民に伝えたいものです。 富士見市民でも水子貝塚・難波田城が史跡で有ることを知らない人も多いため、新聞などの媒体も活用し広報活動をもっと積極的に展開するべきでしょう。</p>	<p>貴重な意見として承り、今後も資料館事業の情報提供の充実に努めていきます。</p>	<p>広報紙の掲載内容については、紙面の都合上制限もありますが、ご指摘の内容は今後市民学芸員と協議し、情報提供の充実に努めていきます。 また、企画展やイベント開催時には市内3駅に配布物を引き続き設置していきます。</p>
59	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・水子貝塚資料館の運営の課題 様々な課題が有りますが、行政の協力が無いと解決できない問題も多いです。特に復元住居の建設には1000万円を超える費用がかかるにも関わらず、耐久性は20年としか見積もられておらず将来的に維持して行くことが可能か懸念です。再建の為に文化庁の補助金が今後必ず出るとは限りませんので、復元住居の構造材については耐久性向上に向けた技術的な検討を行うべきでしょう。他の遺跡では既に木材保存剤の使用による構造材の耐久性確保に取り組んでいるところも見受けられます。木材はインサイジングによる穿孔と化学処理によって耐久性は格段に向上します。</p>	<p>引き続き、復元堅穴住居の耐用年数の延長や施設の安全管理に取り組んでいきます。</p>	<p>水子貝塚資料館では、公園内の復元堅穴住居の改修工事を平成25年度より1棟ずつ実施しています。これまでも梁や桁材は、状態のよいものを再利用し、地下に埋設する主柱は防腐処理を行うなど、費用の削減と耐用年数の延長に取り組んでいます。工事終了後は、定期的な換気や燻蒸を実施するなど、耐用年数の延長に取り組んでいきます。</p>
60	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・復元住居 最近、縄文時代の住居の屋根は「土葺き」だったのではないかと、との見解が岩手県の遺跡の発見から広まり、それなりの視点を持って発掘をすると埼玉県内でも土葺きだった可能性のある住居が見つかるそうです。(桶川市、志木市など) 小学生の夏休みの縄文体験では復元住居内に宿泊しようとしても暑くて夜を過ごせない、という問題が有り、宿泊事業を断念し翌早朝に再度来館して早朝の昆虫採集の事業に来てもらう形に変えています。縄文時代は今の日本の夏よりももっと暑かったはずですから、「土葺きの家」の断熱効果を利用して夏を凌いでいたのではないのでしょうか。茅葺きの復元住居に十分な考古学的証拠は無さそうです。今後の復元に当たっては「土葺き」もご検討下さい。</p>	<p>貴重な意見として承り、最新の研究成果の把握に努めていきます。</p>	<p>水子貝塚公園内の復元堅穴住居は開園時の段階で茅葺きの屋根構造として整備しましたが、その後、岩手県御所野遺跡で土屋根の構造と考えられる住居跡が検出され、土屋根構造の復元堅穴住居も整備されてきています。 現状では改修工事の終わった復元堅穴住居の耐用年数の延長に取り組むことが先決であり、その間最新の発掘調査等の研究成果の把握に努めていきます。</p>
61	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・復元住居のガイド 県立歴史と民俗の博物館では館の入口に建てられた弥生時代の住居の内部の案内をイベントとして位置付け学芸員によるガイドを実施しています。(普段は公開していません。) 水子貝塚においても復元住居の歴史的な価値をしっかりと伝えるために一般向けのイベントとして公開してはいかがでしょうか。「いつでもご覧下さい」という形になっていますが意外と見る人が限られるようです。 復元住居内で復元土器によって調理した縄文時代風のシジミ汁(味噌は無かったので塩味)を味わうなどのサービスも合わせてはいかがでしょうか。(水子貝塚の貝の多くはヤマトシジミです。) 復元住居の建て替え作業の途中段階でガイドが有る場合、広報に案内が掲載されますが、来場者は多く市民の関心は高いのでこれを活用したいものです。</p>	<p>引き続き、復元堅穴住居の公開に努めていきます。</p>	<p>水子貝塚資料館では、現在希望する来館者に対して公園施設、展示館、資料館常設展の展示ガイドを行っています。 公園内の復元堅穴住居の1棟は常時見学できる状況ですが、声をかけにくいためにガイドができないこともあるかと思われます。今後は、来館者へのよりよいガイドの手法について市民学芸員と協働して検討していきます。</p>

番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
62	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・落ち葉の活用 水子貝塚公園は秋になると大量の落ち葉が出ます。堆肥原料として市民に配ってはいますがそれでも余るようです。大量の落ち葉が乾燥すると火災の危険も有るのでイベントに活用しませんか。 近年、野焼きが禁止されたために冬の風物詩だった「落ち葉を用いた焼き芋」の風物詩が失われました。 (水子貝塚では土器の野焼きを行っているので焚き火は可能と思われます。) 縄文時代にサツマイモは有りませんでした。ヤマイモやサトイモを焚き火で料理していた可能性が有ります。縄文体験として落ち葉を積極的に活用したいものです。 なお、縄文時代には石を加熱しその熱を利用した調理法が存在しました。落ち葉の活用として縄文時代のこの調理法の体験イベントとしても良いのではないかと思います。 また、燻製も作っていたようです。落ち葉で燻すと美味しい鹿肉などの燻製が出来ることでしょうか。(鹿肉はジビエ料理に人気でインターネット通販を通じ容易に入手可能です。近隣では飯能市の鹿肉が入手出来ます。)</p>	落ち葉の利用については、火気を使用するだけでなく他の利用を含めて、今後調査・研究していきます。	水子貝塚資料館では、水子貝塚公園の自然素材を利用した体験事業や縄文時代に行われていたであろう調理法での体験事業等を実施しています。落ち葉の利用については、堆肥化や火気を使用するだけでなく他の利用も考えられますので今後、調査・研究していきます。
63	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・自動販売機の価格設定 春日部市郷土資料館の自動販売機の収益は、市民マラソンの費用として役立てられています。また、行田さきたま古墳の県立博物館では、自動販売機の価格がワンコインに抑えられています。水子貝塚の自動販売機の価格は駅の自動販売機と同じですが、安価に抑えるか収益を春日部市のように地域で役立てられるようご検討ください。</p>	現状のとおりとします。	富士見市では、市有施設への飲料水等自動販売機の設置は入札により決定し、貸付料として市の収入に充てています。
64	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・市民学芸員の活動時間 現在、市民学芸員の活動スケジュールは1日(午前10時～16時:6時間)を単位に調整されています。ボランティアとして他館で活動していますが、活動時間は長くとも半日単位です。活動が土日休日のみとなり、周辺地域の博物館・美術館へ行きたい場合もあります。活動単位を半日程度(例:午前10時～午後1時、午後1時～4時:3時間単位)で調整して頂くことにより参加しやすくなるでしょう。土日休日は家族と時間を過ごしたい人も多いので、将来的には他の多くの文化施設のボランティア活動のように平日にも活動が出来るとより参加しやすくなると考えます。</p>	今後も市民学芸員活動の充実に努めていきます。	市民学芸員の活動は主として土曜・日曜・国民の祝日としていますが、学校見学や学校への出前授業などがある場合には、平日の活動を実施しています。また提案の半日単位の活動については、現状でも実施しています。
65	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・非常勤職員と市民学芸員の役割分担 他館では、職員、非常勤職員、ボランティアが共に来館者の古代体験事業に対応しているのを見かけます。水子では非常勤職員が来館者の古代体験事業にほぼ全て対応しているため、市民学芸員の活動範囲が展示館のガイドのみとかなり限られてしまっています。古代体験事業で来館した子供達と接することは、ボランティア活動で最も楽しいことの一つです。市民学芸員は実態として人手不足時の補充要員の位置付けでしか無いようなので、ガイドのために自ら考古学などを学ぶ活動にも消極的な人が多いです。市民学芸員が資料館の中でもっと明確な役割と責任を持って生き生きと活動出来るよう、委ねるところは積極的に委ねる、運営にするほうが双方にとって望ましいでしょう。</p>	引き続き、資料館と市民学芸員と協働で事業を実施していきます。	資料館では、これまで市民学芸員との協働で、事業の企画・実施、見学対応などを行ってきました。現在でも、児童生徒が参加する体験学習などの事業は、市民学芸員とともに実施しています。引き続き、解説や体験事業については資料館と市民学芸員と協働で実施していきます。
66	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・東松島市里浜貝塚との交流 昨年、里浜貝塚の遺物が富士見市内で展示されましたが、500年から1000年に一度の巨大津波を何度も経験しながら、その経験を後世に受け継いでいた縄文人の知恵に感動しました。今後、水子と里浜で交互に遺物を展示し合い、相互支援協定を活かした文化交流を継続的に実施してはいかかでしょうか。</p>	引き続き、交流事業等の実施を検討していきます。	富士見市では宮城県東松島市と震災支援を縁として、行政、市民が文化、スポーツをはじめさまざまな分野で交流を続けています。引き続き、文化交流についても検討していきます。
67	51	3	2	5	水子貝塚資料館の充実	<p>・親しみやすい企画展の創造 最近、企画展にイラストレーターを起用した親しみやすい展示をしている所が有ります。 船橋市飛ノ台博物館では市内在住者のプロ・アマチュアの公募展と古代遺物の展示を連動させた事業を毎年開催しています。縄文時代の造形は現代美術の造形に通じる面が多いので、学術的な内容を保ちつつ市民にとって親しみやすい展示の工夫が求められるでしょう。テーマを提示し、地元の高校生にイラストなどを描いてもらったら生徒たちにとって水子貝塚が身近な場所になるでしょう。</p>	貴重な意見として承り、今後も資料館事業の充実を図っていきます。	資料館では、理解しやすい展示を心がけていますが、よりよい展示手法や、児童生徒との関わりについては、先進事例を調査・研究し、今後も資料館事業の充実を図っていきます。
68	51	3	2	5	難波田城資料館の充実	<p>昨年度、大宮の県立歴史と民俗博物館で富士見市出身の渋谷定輔展を開催していました。これは渋谷定輔が「埼玉の人物」に選ばれているためですが、彼の地元である富士見市では企画展の取り組みが未だ表現していません。企画展を行う場合、扱う時代から難波田城資料館となるでしょう。渋谷定輔文庫の有る中央図書館と協議し是非開催をご検討下さい。渋谷定輔の事を直接・間接に知る市民は少なくなっています。(県立博物館の展示資料は全て中央図書館が提供した文書や写真でした。)また、渋谷定輔の詩は桶川の県立文学館の入口のAV展示でも朗読を聞くことが出来ます。地元で渋谷定輔の詩の朗読はなかなか聞くことが出来ません。図書館の渋谷定輔文庫コーナーで渋谷定輔自身の詩の朗読や講演の録音などが聞けると市民への親しみが増すでしょう。 中央図書館に寄贈されている映像資料や音声資料は今年度その多くがデジタル化され様々な形で使いやすくなっており、歴史的資料(文書)と映像資料などを組み合わせた豊かな内容の企画展の開催も可能になっているので地元自治体としては是非ご検討下さい。</p>	将来的な実施を検討していきます。	渋谷定輔がかかわった南畑小作争議は、地域の歴史にとって重要な出来事であり、また『農民哀史』は、当時の農民の生活記録として豊かな内容を持つことから、様々な企画展において、その記述を活用してきました。渋谷定輔資料は、その一部を難波田城資料館で所蔵していることもあり将来的な展示テーマの候補として位置づけています。
69	51	3	2	5	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	<p>水子と難波田では扱う時代が異なることから市民学芸員の交流がほとんど有りません。(兼任者を除く) 新宿区では様々な分野のボランティア(歴史、美術、文芸など)約200人が年に一度総会に出席し共通の講演会を聴講し学んでいるそうです。時代が異なるとは言え、いずれも富士見の歴史を学びガイドする活動をしている訳ですから、水子と難波田の交流は組織的に行われるべきでしょう。新年会などで多少の交流が有りますが、経験交流などをもっと広げて行きたいものです。</p>	貴重な意見として承り、実施方法などを検討していきます。	水子貝塚資料館・難波田城資料館で活動している市民学芸員の交流方法等については、市民学芸員の意見などをうかがった上で、実施方法などについて調査・研究していきます。



番号	頁	章	方針	目標	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
70	51	3	2	5	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	水子と難波田は同じ富士見市立の資料館ですが、企画展などの事業は個別に行っています。(資料館の使う封筒まで個別です。まるで別々の自治体の施設のように。) 時期の重なる企画展のポスターやチラシを協同作成すれば、両館の広報への相乗効果が期待できるでしょう。(例:ポスター/両館企画展を半面ずつ印刷する、チラシ/両館企画展を表裏にそれぞれ印刷するなど) 今年は両館で資料館友の会の作品展が行われましたが、こうした協同事業を広げていくべきではないでしょうか。	効率的な資料館事業を運営していきます。	水子貝塚資料館、難波田城資料館では役割を分担しそれぞれの資料館の特性を活かした企画展等の事業を展開しています。ご指摘のポスターやチラシを一つにまとめることは、情報量が多くなることもあり難しいと考えています。一方で、市民学芸員養成講座や社会科展では両資料館が共同で事業を実施しており、また施設管理では重複する業務の一括契約を行い経費の削減を図っています。
71	51	3	2	5	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実 (SNSによる情報発信)	情報発信に加え、展示機能としてのSNSに着目してほしいです。展示にお金がかからず、時間場所を選ばず、世代を問わず富士見市の歴史や今に気軽に触れてもらえる機会となります。写真やショートビデオを共有するSNSに「映える」ものがたくさんあると思います。例えば、#富士見市#東武東上線#鶴瀬駅#大正時代#駅舎#汽車#モノクロ写真 といったタグ付けで開業当初の鶴瀬駅舎をデジタル展示。	インターネットでの資料紹介を進めていきます。	資料館では、インターネットを活用した情報発信として、市公式サイトの中で、館のイベントなどをお知らせしています。展示資料や主な収蔵資料の紹介は不十分なこともあり、まずは一般的なホームページでの資料紹介を充実させ、その先に、次の展開を検討したいと考えています。
72	51	3	2	5	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実 (市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します)	小学校社会科副読本『ふじみ』を一般市民も注文購入できるようにすれば、日本語を学習中の方も含めて学び直しの教材になるかと思えます。また、デジタル教材化し、もっと知りたい児童生徒や広く市民一般に活用してもらえるようにしてはどうでしょうか。画面から、古民家の3D画像を見学できたり、勝瀬囃子やびん沼自然公園の野鳥が再生されたり、参考資料の図書館蔵書の予約画面に移動できたり。	小学校社会科副読本『ふじみ』は現在、市民への頒布は予定しておりません。デジタル化については、まずは市公式サイトの中で市内のさまざまな文化財の紹介を充実させていきたいと考えています。	小学校社会科副読本『ふじみ』は、市内の児童を対象に作成したものであり、現在、市民への頒布は予定しておりませんが、市内の図書館に郷土資料として配架し閲覧することができます。デジタル化については、まずは市公式サイトの中で市内のさまざまな文化財の紹介を充実させていきたいと考えています。
73	52	3	2	5	文化・芸術の振興	・姉妹都市シャバツ市との絵画交流 シャバツ市からアイコンが寄贈され市役所の2階に展示されていますが市民にあまり知られていません。シャバツ市の協力を得て、小中学校の生徒の作品を交換し合い、キラリでシャバツ市からの絵画をアイコンと共に展示し、文化をとうした姉妹都市との交流をもっと深めませんか。作品の中にはお互いの日々の生活のひとコマが描かれるでしょうから興味深いイベントになることでしょう。	実施に向けた研究を行います。	平成27年度に本市の中学生がシャバツ市の小学生とクリスマスカードの交換をし、展示した実績がありますので、今後絵画の交換についても実施に向け研究していきます。